



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

| | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 支 所 | ☎955-0583 FAX930-2144 |
| 羽曳野市民会館 | ☎958-2311 FAX958-2312 |
| LICはびきの (生活文化情報センター) | ☎950-5500 FAX950-5505 |
| はびきのココロセアム | ☎937-3123 FAX937-3124 |
| 市民体育館(西浦) | ☎958-2340 FAX958-3614 |
| 陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館) | ☎952-2751 FAX952-1303 |
| 陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター) | ☎931-1900 FAX931-2112 |
| MOMOプラザ | ☎957-5553 FAX957-5580 |
| 丹治はやプラザ | ☎937-2355 FAX937-2388 |
| 石川プラザ | ☎950-2002 FAX958-9110 |
| 保健センター (休日急病診療所) | ☎956-1000 FAX956-1011 |
| 人権文化センター | ☎955-4556 FAX955-7042 |
| 青少年児童センター | ☎952-0032 FAX937-8580 |
| 白鳥児童館 | ☎957-4900 FAX957-4900 |
| 青少年センター | ☎958-0050 FAX958-0050 |
| 道の駅 しらとりの郷・ 羽曳野 総合棟 | ☎957-6900 FAX957-6910 |
| 子育て支援センターふるいち | ☎958-3308 FAX958-3308 |
| 子育て支援センターむかひの | ☎953-6361 FAX953-6361 |
| 給食センター | ☎958-2306 FAX958-1082 |
| 社会福祉協議会 | ☎958-2315 FAX958-3853 |
| シルバー人材センター | ☎959-0555 FAX959-0333 |
| 柏原羽曳野藤井寺消防本部 | ☎958-0119 FAX958-9900 |
| 羽曳野警察署 | ☎952-1234 FAX952-2531 |
| 藤井寺保健所 | ☎955-4181 FAX939-6479 |
| 藤井寺郵便局 | ☎954-2601 FAX938-8591 |
| 柏原藤原環境事業組合 | ☎976-3333 FAX976-3331 |
| グリーンピア21(火曜日休み) | ☎975-2580 FAX975-2577 |

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言
- 健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

平成 24 年 4 月 1 日 施行 改正障害者自立支援法

①利用者負担の見直し

- 利用者負担は、応能負担(家計の負担能力その他の事情をしん酌して政令で定める額)が原則となりました。(負担上限月額は今までは同様です。)
- 障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算して負担が軽減されるようになりました。

②相談支援の充実

- 障害者支援施設入所者などの地域移行支援、地域定着支援が個別給付化されました。
- サービス支給決定の過程が見直されるとともに、サービス等利用計画作成の対象者が平成 24 年度から平成 26 年度にかけて段階的に拡大されます。

③その他

- 成年後見制度利用支援事業が市町村の地域生活支援事業の必須事業になりました。

問合せ 福祉支援課 ☎ 958-1111 (内線 1150 ~ 1158・1121)

就学援助制度について

本市では、経済的な理由でお子様を就学させるのにお困りの保護者の方に対して、学用品費などの一部を援助する就学援助制度を行っています。

○一斉受付期間

平成 24 年 5 月 1 日(火) ~ 31 日(木) (土・日曜日、祝・休日は除く)

○申請書の交付および受付場所

市内各小・中学校または教育委員会学校教育課(市役所別館3階)

○随時受付期間

平成 24 年 6 月 1 日(金) ~ 平成 25 年 2 月 28 日(木)

ただし、土・日曜日、休日および年末・年始(12月29日(土) ~ 平成 25 年 1 月 3 日(木)まで)は除く。

※この期間に申請し認定を受けた場合は、受付けた月からの月割り支給となり、支給額が期間に応じ減額されます。

※また、平成 23 年度に支給されていた方でも、平成 24 年度も希望される方は、改めて申請してください。

詳しくは 4 月下旬から学校で配布される案内をご覧ください。

問合せ 学校教育課 ☎ 958-1111 内線 4260

障害児支援の強化を図るため

児童福祉法が改正され、障害児通所支援に係る事務が平成 24 年 4 月 1 日から市町村にかわります。

これまでの児童デイサービス、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児通園事業の利用が、より身近な地域で支援を受けることができる児童発達支援(児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、発達支援事業、放課後等デイサービス、保育園等訪問事業)に再編されます。また、受付窓口も市町村に統一されます。

問合せ 子育て支援課 ☎ 958-1111 内線 1253

児童扶養手当 平成 24 年 4 月以降の改定予定額です。

| | 旧(平成 24 年 3 月まで) | 新(平成 24 年 4 月から) |
|-----------|--|--|
| 児童 1 人目 | 全額支給 41,550 円 一部支給 41,540 ~ 9,810 円 | 全額支給 41,430 円 一部支給 41,420 ~ 9,780 円 |
| 児童 2 人目 | 5,000 円加算 | 5,000 円加算 |
| 児童 3 人目以降 | 3,000 円加算(1 人につき) | 3,000 円加算(1 人につき) |

特別児童扶養手当 平成 24 年 4 月以降の改定予定額です。

| | 旧(平成 24 年 3 月まで) | 新(平成 24 年 4 月から) |
|-----|------------------|------------------|
| 1 級 | 50,550 円 | 50,400 円 |
| 2 級 | 33,670 円 | 33,570 円 |

問合せ：子育て支援課 ☎ 947-3836(直通)

平成 24 年度から平成 26 年度までの 65 歳以上の方の介護保険料が決まりました

65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料は、サービスの給付や被保険者数などの見込みにより、3 年ごとに見直されます。このほど、第 5 期羽曳野市高齢者いきいき計画が策定されたことに伴い、平成 24 年度から 26 年度までの保険料が決まりましたのでお知らせします。

【保険料基準額は 5,095 円に】

1 か月あたりの保険料額（基準額）は、4,785 円から 5,095 円に 310 円の引き上げになります。

【9 段階から 11 段階へ】

今回の保険料設定に際しては、負担割合の見直しによる低所得者層の負担軽減や課税世帯層の所得金額区分の細分化を図りました。これに伴い、9 段階であった保険料段階を 11 段階へとさらに増階しました。

| 保険料段階 | 対象者 | 負担割合 | 保険料額 |
|---------|---|-----------|----------------------------|
| 第 1 段階 | 生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（市町村民税世帯非課税者） | 基準額× 0.50 | 月額 2,547 円 年額 30,570 円 |
| 第 2 段階 | 世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 基準額× 0.60 | 月額 3,057 円 年額 36,684 円 |
| 第 3 段階 | 世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下 | 基準額× 0.70 | 月額 3,566 円 年額 42,798 円 |
| 第 4 段階 | 世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超 | 基準額× 0.75 | 月額 3,821 円 年額 45,855 円 |
| 第 5 段階 | 本人が市町村民税非課税（世帯に市町村民税課税者あり）で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下 | 基準額× 0.90 | 月額 4,585 円 年額 55,026 円 |
| 第 6 段階 | 本人が市町村民税非課税（世帯に市町村民税課税者あり）で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超 | 基準額 | 月額 5,095 円 年額 61,140 円 |
| 第 7 段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が 125 万円未満 | 基準額× 1.20 | 月額 6,114 円 年額 73,368 円 |
| 第 8 段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満 | 基準額× 1.25 | 月額 6,368 円 年額 76,425 円 |
| 第 9 段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満 | 基準額× 1.50 | 月額 7,642 円 年額 91,710 円 |
| 第 10 段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が 300 万円以上 500 万円未満 | 基準額× 1.60 | 月額 8,152 円 年額 97,824 円 |
| 第 11 段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が 500 万円以上 | 基準額× 1.70 | 月額 8,661 円 年額 103,938 円 |

- 老齢福祉年金：大正 5 年 4 月 1 日以前に生まれた方で、一定の条件に該当する方が受給している年金です。
- 合計所得金額：公的年金所得の場合は、年金収入金額から公的年金等控除額を差し引いた後の額です。また、給与所得の場合は給与収入金額から給与所得控除額を差し引いた後の額です。
- 世帯は、平成 24 年 4 月 1 日の状況で判断します。平成 24 年 4 月 2 日以降に羽曳野市の第 1 号被保険者資格を取得された方は、その取得日の世帯の状況となります。
- 保険料月額は、年額を 12 で割った額になります。

【年金天引きで納めている方（特別徴収）】

- 【仮算定】4 月～9 月の保険料は、平成 23 年度の市民税の課税状況を基に算定した保険料額（平成 24 年 2 月に特別徴収した額）を、4 月・6 月・8 月の年金から天引きします。
- 【本算定】10 月～翌年 3 月までの保険料は、平成 24 年度の市民税の課税状況により再計算して決定した 1 年間の保険料から仮算定した保険料を差し引いた残額を 3 分割して、10 月・12 月・翌年 2 月の年金から天引きします。

【納付書や口座振替で納めている方（普通徴収）】

- 【仮算定】4 月・5 月・6 月の保険料は、平成 23 年度の市民税の課税状況を基に「平成 24 年度から平成 26 年度の介護保険料」に当てはめて算定した額を納めていただきます。
- 【本算定】7 月以降の保険料は、平成 24 年度の市民税の課税状況から保険料を決定した上で、年間保険料額から仮算定保険料額を差し引いた金額を 9 回に分けて納めていただきます。

○特定入所者介護サービス費の負担限度額が変更になります

4 月から第 3 段階該当者のユニット型個室の負担限度額が日額 1,640 円から 1,310 円に変更されます。現在お持ちの認定証は、そのままお使いいただけます。詳しくは、高年介護課までお問い合わせください。

所得税の確定申告書を提出されなかった年金所得者の方へ

平成 23 年分の確定申告から、公的年金などに係る雑所得を有する方で、公的年金などの収入金額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税について確定申告書を提出することを要しないこととされました。(ただし、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。)

所得税の確定申告書を提出されなかった方は、住民税の扶養控除や社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などの所得控除を受けるために、市・府民税の申告書の提出をお願いします。

問合せ 税務課 市民税担当 ☎ 958-1111 内線 1520・1530

認定長期優良住宅に伴う固定資産税の減額について

耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすとして認定を受けた新築専用住宅・併用住宅については、申告により新築による固定資産税の軽減適用年度が延長されます。

上記の減額を申告される場合は、新築日の翌年 1 月 31 日（新築日が 1 月 1 日の場合はその年の 1 月 31 日）までに、減額申告書および必要書類を添付の上、税務課固定資産税家屋担当まで提出してください。

※その他減額要件および必要書類については、お問い合わせください。

問合せ 税務課 固定資産税 家屋担当 ☎ 947-3612 (直通)

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額について

昭和 57 年 1 月 1 日以前に建築された住宅で、一定の要件を満たす耐震改修（必ず耐震基準適合改修工事証明書が必要）を行った場合、完了日（平成 24 年 12 月 31 日まで）の翌年度より 2 年度分の固定資産税が減額されます。（平成 25 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日の場合は 1 年度分）

上記の減額を申告される場合は、改修工事が完了した日から 3 カ月以内に、減額申告書および必要書類を添付の上、税務課固定資産税家屋担当まで提出してください。

※その他減額要件および必要書類については、お問い合わせください。

問合せ 税務課 固定資産税 家屋担当 ☎ 947-3612 (直通)

平成 24 年度 固定資産税台帳の縦覧・閲覧について（平成 24 年 4 月 1 日より）

「縦覧」とは、固定資産税納税者が所有の土地・家屋の評価額、市内の土地・家屋の評価額を縦覧帳簿にて確認できる制度です。

ただし、土地のみを所有している納税者は家屋価格等縦覧帳簿を、また家屋のみを所有している納税者は土地価格等縦覧帳簿をご覧いただけませんのでご注意ください。

【縦覧できる方】 ○固定資産税の納税義務者本人もしくは納税管理人
○代理人で納税義務者本人と同居の親族の方
○上記以外の代理人で委任状を有する方

【期間および時間】 平成 24 年 4 月 2 日～平成 24 年 5 月 31 日（土・日・祝日を除く）9:00～17:30

「閲覧」とは、納税者本人が所有する土地・家屋、または借地人・借家人が賃借権などの目的である物件に限り固定資産税台帳を閲覧できる制度です。

【閲覧できる方】 ○上記の「縦覧できる方」の要件を満たす方
○借地、借家人で当該借地・借家部分の賃貸借関係を確認できる書類を有する方
○固定資産の処分をする権利を有する方

【期間および時間】 平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 3 月 29 日（土・日・祝日を除く）9:00～17:30

【記載内容】

| | |
|----|---|
| 縦覧 | 土地：所在地番・地目・地積・評価額 家屋：所在地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額・建築年 |
| 閲覧 | 上記の縦覧できる記載内容のほか、課税標準額・税額 |

【縦覧、閲覧申請には認印と本人であることを確認できる書類をご持参ください。】

- 本人確認ができる書類（運転免許証・納税通知書など）
- 法人名義の所有の場合は、委任状が必要です。

受付・問合せ 市役所本館 1 階 固定資産税 家屋担当 ⑧番窓口
土地担当 ⑨番窓口 ☎ 958-1111 内線 1540・1550

南部大阪都市計画道路が

平成 24 年 2 月 22 日に変更されました。

○当該都市計画の図書（羽曳野市関連）

縦覧場所 都市開発部都市計画課

（市役所本館 2 階）

☎ 958-1111 内線 2572

身体障がい者などの方に対する軽自動車税の減免

一定の要件に該当する身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者の方は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

なお、減免できる車両は障がい者 1 人につき普通自動車を含めて 1 台です。

普通自動車の自動車税で減免を受ける場合は、軽自動車税では減免の対象になりませんのでご注意ください。

申請期限 5 月 24 日(木)

必要書類 手帳、車検証、印鑑、減免

対象車両を運転する者の運転免許証

※以前に申請いただいている方については、4 月末に発送予定の減免申請書（継続用）をご提出ください。

（郵送可）

問合せ 税務課 税政担当

☎ 947-3614 (直通)

市税催告コールセンターの開設を予定しています。

本市では、民間委託による「市税催告コールセンター」を市役所内に開設するための準備を、昨年度に引き続き今年度（平成 24 年度）も進めています。

センターの運営は民間業者への委託を予定しています。開設期間や業務時間などの詳細が決まりましたら、市ウェブサイトなどでお知らせします。

振り込め詐欺など不審電話にご注意!!

「税務課」や「市税催告コールセンター（開設準備中）」から、還付金の案内や納付のために ATM（現金自動預け払い機）の操作を求めることは一切ありません。

<不審と思われる電話にご注意ください。>

問合せ 税務課 納税相談担当

☎ 958-1111 内線 1440・1450

☎ 947-3619 (直通)

国民健康保険・後期高齢者医療『夜間窓口・日曜窓口』

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談について、『夜間窓口・日曜窓口』を開設します。ぜひご利用ください。

| | 日程 | 時間 | 場所 |
|------|------------------------|-------------|---------|
| 夜間窓口 | 4月17日(火)・18日(水)・19日(木) | 18:00～20:00 | 市役所本庁1階 |
| 日曜窓口 | 4月22日(日) | 10:00～15:00 | 3番窓口 |

問合せ 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1750・1751

保険料の納付は口座振替がたいへん便利です！

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。ご指定いただいた預貯金口座などから自動的に振り替えて納付する制度で、納期のたびに金融機関などへ出かける手間が省け、払い忘れもなく便利です。

お手続きは、金融機関または市役所窓口に必要なものをご持参ください。

- 被保険者証 ○金融機関の通帳 ○通帳のお届け印
- 預金口座振替依頼書(市役所窓口や羽曳野市・藤井寺市内の金融機関に備え付け)
- ※当市では国民健康保険料の納付方法について、原則口座振替(特別徴収を除く)としています。口座振替の推進にご協力よろしくお願いします。

問合せ 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1750・1751

国民健康保険料のお知らせ

4月上旬に国民健康保険料納入通知書(仮算定)をお送りします。4月、5月、6月に平成23年度保険料額をもとに仮算定した金額をお納めいただきます。7月に前年中所得等により算定した年料額を決定し(本算定)、仮算定分の保険料額を差し引いた金額を7月から翌年3月まで9回に割ってお納めいただきます。

また、年金から保険料をお納めいただいている方(特別徴収)には、2月と同じ金額を4月、6月、8月にお納めいただきます。(通知書などはお送りいたしません)

問合せ 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1740・1760

国民健康保険への加入・脱退手続きをお忘れなく！

会社をご退職された後、国保にご加入される場合は加入手続きが必要です。また、国保にご加入されている方がご就職され社会保険(被用者保険)などにご加入された場合も、国保の脱退手続きが必要です。お手続きはいずれも14日以内です。

お手続きをお忘れにならないようお願いします。

※「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇止めなどによる離職(特定理由離職者)」をされた方は、届出により(失業時点で65歳未満の方)国民健康保険料が軽減されます。軽減となる対象など、詳しい内容は保険年金課までお問合せください。

問合せ 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1760・1740

外来診療時の高額な窓口負担について

平成24年4月から、入院診療に加え、高額な外来診療費の負担を軽減するため、外来診療時(同一医療機関で同一月)の窓口負担が自己負担限度額を超える場合、高額療養費を事後に申請して受給する手続きに代えて、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取扱いができるようになります。

| 高額な外来診療受診者 | 事前の手続き | 医療機関の窓口 |
|---|-----------------------------|-------------------------|
| ○70歳未満の方 ○70歳以上(後期高齢者医療加入の方も含む)で市民税非課税世帯の方 | 「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください | 「認定証」を提示してください |
| 70歳以上75歳未満で市民税非課税世帯ではない方 | 必要ありません | 「高齢受給者証」を提示してください |
| 後期高齢者医療に加入する市民税非課税世帯でない方 | 必要ありません | 「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください |

平成24年3月31日までに交付を受けられた入院診療のための「認定証」は、平成24年4月以降有効期限まで外来診療時にも使用することができます。

「認定証」(限度額適用認定証)の交付は加入される医療保険までお問合せください。

問合せ 羽曳野市国民健康保険に加入の方

羽曳野市役所 保険年金課 ☎ 958-1111 内線 1340・1741

後期高齢者医療に加入の方

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06-4790-2031

ご存じですか？

「救急安心センターおおさか」を！



【救急安心センター利用状況】

昨年大阪府内では、救急安心センターに219,497件の問い合わせがありました。管内(柏原市・藤井寺市・羽曳野市)での問い合わせ件数は、2,577件で約1%余りでした。

- 病院に行ったほうがいいのか？
- 応急手当ての方法は？
- 近くの救急病院はどこ？
- 救急車を呼んだほうがいいのか？

こんな時は・・・#7119

(#、なやまず、いますぐ、いりょうと、きゅうきゅう)

※つながらない場合は☎06-6582-7119

緊急時は迷わず119番へ

※昨年の本市救急安心センターおおさか

問い合わせ件数は990件です。

消費生活相談日を拡大します！

4月1日から、これまで週3日実施していた消費生活相談を週4日に拡大するとともに、名称も「羽曳野市消費生活センター」と変更します。

契約や取引に関するトラブルや多重債務の解決に向け、専門相談員がお手伝いします。

ひとりりで悩まず、安心してご相談ください。

相談日 毎週月・水・木・金曜日

(祝日および年末年始を除く)

場所 市役所本館 2階 相談室

相談時間 10:00～16:00

(水・木曜日は15:00まで)

相談方法 来訪または電話

問合せ 産業振興課 ☎ 947-3715(直通)

介護保険住宅改修・福祉用具購入について

【受領委任払い新規登録説明会】

登録をするには説明会に出席していただくことが必要です。

※全事業者を対象とした研修会を開催する予定です。日程などは後日ご案内いたします。

日時 4月13日(金) 14:00～

場所 市役所 別館 2階 研究室1・2・3

問合せ 高年介護課 ☎ 947-3820(直通)

雇用保険率が変わります

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの雇用保険率は、次のとおりです。
 ※雇用保険率とは労働保険(労災保険・雇用保険)のうち雇用保険に係る保険料率です。
 平成 24 年度の雇用保険率

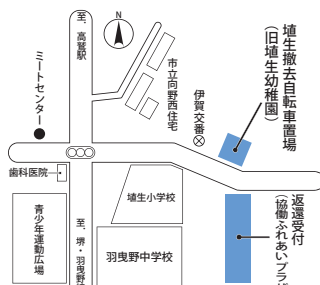
| 事業の種類 | | 保険料率 | |
|-----------------|-------------|----------|-------------|
| | | 被保険者負担 | 事業主負担 |
| 一般の事業 | 13.5 / 1000 | 5 / 1000 | 8.5 / 1000 |
| 農林水産 清酒製造の事業 | 15.5 / 1000 | 6 / 1000 | 9.5 / 1000 |
| 建設の事業 | 16.5 / 1000 | 6 / 1000 | 10.5 / 1000 |

問合せ 大阪労働局、最寄りの労働基準監督署またはハローワークまで。
 大阪労働局 労働保険適用・事務組合課 ☎ 06-4790-6340
 大阪労働局ウェブサイト <http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

5月より植生自転車撤去置場の返還日時および受付場所が変更になります

5月2日(水)より次のとおり植生自転車撤去置場の返還日時および受付場所が変更になります。なお、5月1日(火)は定休日となりますのでご注意ください。

新：返還業務日 毎日(土・日・祝日も受付します。)
返還業務時間 9:00～16:00
定休日 毎週火曜日および12月29日～1月3日
返還受付場所
 市立緑と市民の協働ふれあいプラザ(伊賀5-6-38)
 植生自転車撤去置場(伊賀6-1-9 旧植生幼稚園跡地)
 ☎ 952-1146 ※電話番号は変わりません



なお、撤去した自転車は『植生自転車撤去置場』で3カ月間保管していますので、保管期間内に必要なものをご持参の上、自転車の返還を受けてください。

保管期間(3カ月)を過ぎても引取りのない自転車は条例に基づき市において処分します。
 また、撤去されたのではなく盗難などの場合もありますので、事前に撤去自転車置場に連絡し撤去されたかどうかをご確認ください。

【返還に必要なもの】

- ①印鑑 ②撤去手数料(自転車 500 円、原付 1,000 円)と保管料(1日 200 円〔上限 3,000 円〕)
- ③自転車の鍵または自転車の利用者・所有者であることを証するもの

問合せ 道路課交通対策担当 ☎ 958-1111 内線 2211・2241

平成 24 年 春の全国交通安全運動について(4月6日(金)～15日(日))

上記期間中、大阪の運動重点として【交差点における交通事故防止】を掲げ、運動に取り組んでまいります。また、この期間中に次の催しを開催します。

【平成 24 年「春の交通安全市民大会」の開催】

日時 4月5日(木) 14:00～ **場所** はびきのコロセアム

当日は、本市をはじめ、藤井寺市・羽曳野警察署ならびに交通安全協会など、多数の関係団体の参加および河原城中学校のプラスバンド部の演奏に加え、「交通事故ゼロ運動」で優秀な成績を取られました市内小学校と地域に対して表彰を執り行う予定です。

また、これを機会として、市民が【安心・安全・快適】に暮らせる街づくりの実現に向けてより深く、「交通安全」の大切さを認識し、皆さんと共に啓発していきましょう。

【平成 24 年「交通安全街頭キャンペーン」の実施】

交通安全を呼びかける街頭キャンペーンを『春の全国交通安全運動』期間前の4月4日(水)に近鉄恵我ノ荘駅前および高鷲駅前で行います。期間中の4月13日(金)に近鉄古市駅前と植生小学校および植生幼稚園で行います。

当日は、羽曳野市長、羽曳野警察署長をはじめ大勢の方々の参加のもと、「交通ルールの徹底」と「交通マナー」の向上を呼びかける予定です。

「車にも 乗せようマナーと 思いやり」

「いそいそでも かならずかくにん みぎひだり」

猫を飼われている方へ まわりに迷惑をかけないで

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦情が多く市に寄せられています。

【飼い主の方へお願い】

- フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようしつけましょう。
- 野良猫と間違われないように首輪をつけるようにしましょう。
- 野良猫などを増やさないためにも不妊去勢の手術を行なってください。

問合せ 環境衛生課 ☎ 958-1111 内線 2840

犬は正しく飼いましょう。 (飼い犬による事故の防止)

ルールを守って正しく犬を飼いましょう。途中で捨てたりせず、家族同様に最後まで愛情をもって飼いましょう。

【次のことを守って事故を防ぎましょう】

- しつけをしっかりとしましょう。
- 散歩(運動)をするときは、犬を十分制御できる人が丈夫な綱やリードを付けてしましょう。また、フンは持ち帰るなど飼い主が責任をもって処理しましょう。

【飼い犬が人を噛んだとき】

- 飼い主は保健所に必ず咬傷届けをしてください。

問合せ

環境衛生課 ☎ 958-1111 内線 2840
 大阪府藤井寺保健所 ☎ 952-6165

クリーンピア 21 で健康増進 脱・メタボ

温水プールで体をリフレッシュしませんか
【ジュニアスイミングクラブ会員募集】

初心者～上級者まで小学1年生以上の子どもたち

【水泳教室会員募集】

水泳に自信のない方でも大丈夫。まずは3カ月、水泳始めませんか。

【アクアエクササイズ】

どなたでも参加いただけます。フィットネスクラブでトレーニング

脂肪燃焼に効果的な有酸素エクササイズマシンを豊富にそろえています。

【フィットネスプログラム】

- ピラティス ○フラダンス
- エアロビクス ○ボクササイズ
- 太極拳 ○ジャズダンス
- パワーヨガ

※その他、和室・大広間のご利用も可能です。
 ※公共施設循環バス運行中

問合せ クリーンピア 21
 ☎ 072-975-2580

にせ水道局職員にご注意を!!

「水道局の方から来た…」とか「水道局と関係団体の…」など水道局の職員を装って皆様のお宅を訪問し、水質検査を行い、浄水器を売りつけたり、水道管の修繕工事や清掃をし、法外な金額を請求する悪質な業者による被害が多発しています。充分ご注意ください。

もし不審を抱かれた場合、身分証明書の提示を求め確認していただくか、水道局にお問い合わせください。

『例えば水道局、水道局の委託業者は次のことは行いません。』

- 漏水調査、メータ交換でお金をいただくこと
- 浄水器の販売、あっせん
- 皆様からのご依頼のない水質検査
- 給水管の清掃

問合せ 水道局 ☎ 958-1111 内線 5013・5015 FAX 958-0494

富田林市営喜志駅地下自転車駐車場をご利用ください。

喜志駅地下自転車駐車場は自転車と原付バイク(50cc以下)の駐車ができます。次のとおり、定期利用(1カ月・3カ月)のほか、一時利用もできます。

また、自転車の定期利用では学生割引(高校生以下)を設けており好評です。喜志駅改札口へは地下専用通路で直結していますので雨の日も大変便利です。ぜひご利用ください。

利用時間 6:00～翌日 0:30 年中無休

申込 喜志駅地下自転車駐車場まで。☎ 0721-24-6293

自転車やバイクを路上などに放置すると、歩行者や車いすの通行を妨げるだけでなく、緊急活動の障がいや交通事故の原因ともなり大変危険です。駅周辺は放置禁止地区となっておりますので、必ず自転車等駐車場をご利用ください。

問合せ 富田林市役所 道路交通課 ☎ 0721-25-1000 内線 416

野外活動施設利用開始のお知らせ

【山添村生涯学習施設東豊館】

奈良県山添村の元小学校を活用した『羽曳野市山添村生涯学習施設東豊館』の利用が始まります。野外炊飯場やキャンプサイトとして利用できる運動場の他、体育館やプールなどもあり、さまざまな活動ができる施設となっています。



利用期間 5月1日(火)～10月31日(水) (月・火曜日休館)

所在地 奈良県山辺郡山添村大字岩屋 2665 番地

利用対象 市内に在住、在勤、在学の青少年とその指導者で構成されたおおむね 10 人以上の団体。

申込・問合せ 社会教育課 ☎ 958-1111 内線 4420

【『ふれ愛広場』キャンプ場】

グレープヒルススポーツ公園内野外活動施設『ふれ愛広場』キャンプ場のサイトの宿泊利用が始まります。駒ヶ谷の豊かな自然の中で、市民の皆さまに気軽に楽しんでもらえるキャンプ場となっておりますので、ぜひご利用ください。



利用期間 5月1日(火)～10月31日(水) (日帰りキャンプおよび管理棟の宿泊は年末年始をのぞく4月1日から3月31日まで利用可能です。)

所在地 駒ヶ谷 850 番地

申込・問合せ グレープヒルススポーツ公園管理棟 ☎ 958-5511

研志会会員による無料法務相談

日時 4月22日(日) 13:30～16:30

場所 市役所 A棟中東 会議室

内容 相続・遺言書、許認可、保険・労働問題、その他日頃の法律上の悩み事。当日の相談は、研志会会員の行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士が担当します。

申込・問合せ 要予約

NPO 法人研志会 (城) ☎ 938-0585

はびきのおもちゃ病院

動かなくなった、音が出なくなったおもちゃ。壊れたおもちゃを直します。捨てる前におもちゃ病院に持って来てください。※部品は実費負担になります。

日時 4月8日(日) 9:00～12:00

場所 市役所 別館 2階

(毎月第2日曜日に開院しています。)

問合せ 社会福祉協議会

☎ 958-2315

“緑の募金”で街にみどりを

地球を緑豊かにする緑の募金に個人はもちろん、自治会、会社、グループなど団体での協力もお待ちしています。

市役所みどり公園課の窓口で募金箱を設置しています。また4月29日開催の『第4回グリーンフェスタはびきの・駒ヶ谷駅西側公園竣工式典』および5月5日の『第37回はびきの市民フェスティバル』では、緑の少年団が会場内において、緑の募金活動を行ないますので、ご協力よろしくお願いたします。

財大阪みどりのトラスト協会

☎ 06-6949-5705

ウェブサイト <http://www.ogtrust.jp/>

みどり公園課 ☎ 947-3707 (直通)



第2回羽曳野市医師会市民公開講座

糖尿病と上手に付き合えていますか?

日時 6月16日(土) 14:30～16:00

場所 LIC はびきの 3階 音楽実習室

講演 「糖尿病の運動療法について」

講師 大阪府立大学総合リハビリテーション学部 客員教授 植田 秀樹 先生

実技 「糖尿病に有利な運動の仕方」

指導 青山病院・理学療法士 升星 友佑 先生

定員 70人

申込 市内医療機関、薬局、保健センター、コロセアムなどの公共施設に配布のチラシ(4月初旬に配布予定)をご参照ください。

共催 羽曳野市医師会、武田薬品

問合せ 羽曳野市医師会 ☎ 956-8000

—はびきの 2012.4.1—

青年国際交流事業に参加しませんか

- 内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、さまざまな国際交流事業を実施しています。
- 現在、平成24年度の「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」事業の参加青年を募集しています。

問合せ 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室青年国際交流担当
 ☎ 03-3581-1181 <http://www.cao.go.jp/koryu/>
 大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課(健全育成グループ)
 ☎ 06-6941-0351 内線 4844

平和について考えてみませんか…長崎へ平和の取材「親子記者」参加者募集

- 対象** 小学生(4年生以上)とその保護者で、平和・原爆・核兵器廃絶などに関心がある方(これまでに参加された方はご遠慮ください)
- 期間** 平成24年8月8日(水)～11日(土)
 ※長崎市滞在中、平和祈念式典参加などを通して原爆・平和に関する取材をし、取材記録を提出していただきます。
- 定員** 全国の対象自治体から18人(小学生1人とその保護者1人の9組)
 ※応募多数の場合は抽選
- 費用** 長崎駅までの交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費を支給
- 申込・問合せ** はがきまたはEメールで ①住所 ②参加者の氏名(ふりがな)・性別 ③小学校名・学年 ④電話番号 ⑤保護者の氏名(ふりがな)・性別と印鑑(Eメールの場合は不要) ⑥平和を願う一言メッセージを添えて、次の宛先へお申し込みください。
 〒852-8117 長崎市平野町7-8 長崎市平和推進課内
 日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎ 095-844-9923
 ※詳しくはウェブサイトをご覧ください。 <http://www.nucfreejapan.com>
- 締切** 5月7日(月) 当日消印有効

平成24年度青少年センター定期教室の募集について

定期教室受講生の募集は、古市複合館への移転に伴い、5月に行います。申込を考えている生徒の皆さんは、5月号広報にてご確認ください。教室の開始は、6月初旬を予定しています。開催予定教室は以下のとおりです。

| 教室名 | 対象者 |
|---------------|------------------|
| 児童画 | 小学2年生～6年生までの男女 |
| 将棋 | 小学1年生～中学3年生までの男女 |
| 着付・現代マナー・組紐結び | 中学1年生～35歳までの男女 |
| 書道 | 小学3年生～35歳までの男女 |
| 水彩画 | 小学2年生～35歳までの男女 |

問合せ 社会教育課 ☎ 958-1111 内線 4452
 古市複合館(青少年センター) 古市4-2-9 ☎ 958-0050(月・火休館)

平成24年度 羽曳野市手話教室開講

本市では、聴覚障がい者に対して福祉の増進を図るため、手話教室(昼の部・夜の部)を開講します。

- 受講を希望される方は、市役所福祉支援課障害者支援担当までお申し込みください。
- 期間** [入門課程] 5月9日(水)～9月19日(水)(8月1日・15日は休講)
 [基礎課程] 9月26日(水)～平成25年3月13日(水)(12月26日・1月2日は休講)
 毎週水曜日 〈昼の部〉10:00～12:00 〈夜の部〉19:00～21:00
- 場所** 〈昼の部〉〈夜の部〉とも市役所 別館2階
- 費用** 無料(ただし、テキスト代2,670円が必要です。)
- 対象** ○市内在住・在勤・在学の方(中学生以上) ○手話学習が初めての方を優先します。○お子様連れの受講はできません ○申し込み後の昼・夜の受講変更はできません。
- 定員** 昼の部・夜の部 50人(定員になり次第締切ります)
- 申込** 4月16日(月)までに市役所福祉支援課まで
 〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市役所福祉支援課障害者支援担当
 ☎ 958-1111(内線) 1150～1158 FAX 957-1238

保健センター臨時職員(保健師) 募集

保健センター業務についていただける方。詳しくは、直接お問い合わせください。

問合せ 健康増進課 ☎ 956-1000

夜間中学校で勉強しませんか?

いろいろな事情で、小学校や中学校を卒業できなかった人。夜間学校でいっしょに勉強しましょう。

【4月入学】4月30日(木)まで

- 「あいいうえお」から勉強できます。
- 16歳以上の方が入学できます。
- 大阪府内の方が入学できます。
- 外国籍の方も入学できます。

問合せ 殿馬場中学校 夜間学級
 堺市榊屋町東3-2-1
 ☎ 072-221-0755
 堺市教育委員会
 ☎ 072-228-7485

いきいき元気アップ教室 ～総合プログラム～参加者募集!!

運動・口腔・栄養の3分野の専門家が元気アップをお手伝いします。

- 対象** 65歳以上の市民(運動制限がない方)
- 日時** 5月8日～7月24日 全12回
 (毎週火曜日) 10:00～12:00
- 場所** 高年生きがいサロン5号館
 (野640-1)
- 持物** タオル・飲み物(お茶か水)・筆記用具・上履き(スリッパは不可)
- 定員** 10人程度(多数の場合は抽選。)
- 申込** 地域包括支援室の窓口または電話でお申し込みください。
- 締切** 4月13日(金)

～運動プログラム～参加者募集!!

腰痛・膝痛を和らげたい。道具を使わずに家でできる運動を中心に学びます。

- 対象** 65歳以上の市民(運動制限がない方)
- 日時** 5月10日～7月5日 全8回
 (毎週木曜日、うち1回は金曜日)
 14:00～15:30
- 場所** 保健センター
- 持物** タオル・飲み物(お茶か水)・筆記用具・上履き(スリッパ不可)
- 定員** 20人(多数の場合は抽選。)
- 申込** 地域包括支援室の窓口または電話でお申し込みください。
- 締切** 4月13日(金)

問合せ 高年介護課 地域包括支援室
 (別館1階②番)
 ☎ 958-1111 内線 1357・1391

よみかき教室「ほほえみ」

「ほほえみ」は、日本語の、よみかた・かきかたを楽しむ

学べる教室です。あなたも参加してみませんか？

場所 人権文化センター 時間 毎週火曜日 午後7時から9時 費用 無料

問合せ 社会教育課 ☎ 958-1111 内線 4450

「ボランティア パソコン講座」受講者募集 (パソコン交流館)

どの講座も少人数ですので、気軽に質問ができ、楽しく受講できます。

| 講座 | 日程 | 時間 | 定員 |
|--------------|------------------------|-------------|----|
| ①はじめてのパソコン講座 | 4月10日(火)・17日(火)・24日(火) | 14:00～16:00 | 4人 |
| ②ワード活用講座 | 4月10日(火)・17日(火)・24日(火) | 9:30～11:30 | 5人 |
| ③エクセル入門講座 | 4月11日(水)・18日(水)・25日(水) | 9:30～11:30 | 5人 |
| ④合成・変形写真講座 | 4月11日(水)・18日(水)・25日(水) | 14:00～16:00 | 5人 |
| ⑤チラシ・広告作成講座 | 4月16日(月)・23日(月) | 9:30～11:30 | 5人 |

会場 市民会館4階(第9・10会議室)

費用 1,800円(1回600円)を初回の講習日に一括でお支払いください。

テキスト代込み。※⑤のチラシ・広告作成講座は1,200円です。

申込 ①～⑤の5講座のうち、いずれかを選び(複数可)、電話で申し込みください。

※その他、別途希望される各種講習にも対応できる場合がありますので、電話でご相談ください。

パソコン交流館 国沢直史 ☎ 956-4197 携帯 090-3725-2528

初心者、シニア中心の楽しくわかりやすい「パソコンサークル ステップ」

【4月の講座内容】

| | 日程・場所 | 時間 | 内容 |
|------|---------------|-------------|--|
| 実用 | 3日(火) LIC | 10:00～12:00 | Word実用講座 縦書きの写真入り旅行記作成 ①new! |
| ネット | 6日(金) 市民会館4階 | 13:30～15:30 | インターネット中級編 2回目 |
| 実用 | 10日(火) LIC | 10:00～12:00 | Word実用講座 縦書きの写真入り旅行記作成 ②new! |
| ネット | 13日(金) 市民会館4階 | 13:30～15:30 | インターネット中級編 3回目 |
| 初級 | 17日(火) LIC | 10:00～12:00 | Word 宛名差込み印刷 |
| お楽しみ | 20日(金) 市民会館4階 | 13:30～16:30 | デジカメ講座③ new! (1,500円) 必要な写真だけを選択して取り込み、整理します。 |
| 初級 | 24日(火) LIC | 10:00～12:00 | Excel 体重管理でメタボチェック |
| 中級 | 27日(金) 市民会館4階 | 13:30～15:30 | Word 宛名シール作成 new! |

※各講座終了後、15:40～16:40 個別指導も開催しております。

※初心者向け「エクセル入門講座(5回)」の参加者を募集中です。詳細はお電話でお問い合わせください。

費用 1回(2時間)1,000円(『個別指導』1時間1,200円)

定員 15人 先着順で定員になりしだい締切らせて頂きます。

持物 ノートパソコンをご持参ください。(レンタル可 予約制 台数制限あり)

問合せ パソコンサークル ステップ 山田 智子 携帯 090-6608-5799

ブログ http://pasokonstep.blog.eonet.jp/

「やさしいエクセル教室」受講者募集 羽曳野 IT サポート会

表計算ソフト・エクセルのいろいろな機能を学びます。文字入力、マウス操作ができる方を対象としたワンステップアップ講座です。多くのサポーターががついていきますのでわかりやすいと評判です。

| 講習日 | 5月10日(木) 13:30～16:30 | 5月17日(木) 13:30～16:30 | 5月24日(木) 13:30～16:30 |
|------|---|---|--|
| 講習内容 | 「住所録」の作成-1 データの入力・修正・列幅の調整・ 行・列の挿入・オートフィル機能 | 「住所録」の作成-2 データの編集・罫線の作成・シート 名の変更・シートのコピー、削除 | 「お小遣い帳」の作成 計算の基礎・様式作成とデータの入れ ・計算式の設定・グラフ作成 |

会場 市民会館4階研修室 使用ソフト Windows7、Excel 2010

対象 20歳以上の市民・市内在勤で初心者の方 費用 3回 1,300円(テキスト代含む)

定員 14人(応募者多数の場合は、抽選)

申込 往復はがき往信面の裏面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(無記入無効)、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、4月10日(火)必着にて次の住所にご応募ください。

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市社会福祉協議会気付 羽曳野 IT サポート会宛

問合せ 羽曳野 IT サポート会 真銅 ☎ 956-2216 携帯 090-8531-6338

「個人指導」初心者を対象に、原則として毎月第1および第3火曜日の午後から市民会館でマンツーマンによる個人指導(2時間500円)を行っています。

※定員制限あり。申込順。パソコン持込み可。詳細はお問い合わせください。

マンツーマンパソコンセミナー

受講者1人に対し、1人の講師が専属で学習します。いつからでも受講できます。電話でお問い合わせください。

パソコンが初めての方、大歓迎です。

| コース | 内容 |
|--------------|---|
| ①ワードの基礎から応用 | 文字入力、文書、はがき、表の作成など。リクエストにも対応します。 |
| ②エクセルの基礎から応用 | 表の作成、データ入力、家計簿、グラフ作成、住所録作成、表計算、関数計算など。リクエストにも対応します。 |
| ③デジカメ | 写真を入れた文書やはがきの作成、デジタル写真的取り込み、加工。 |
| ④インターネット | インターネットの見方、メールの送受信について |

費用 ①②受講料(テキスト代込)

10,000円(2時間×5回)

③④受講料(テキスト代込)

2,000円(2時間×1回)

時間 9:30～11:30、12:30～14:30、

15:00～17:00

※土・日曜日、祭日は休みです。

問合せ 陵南の森生きがい情報センター内

河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 931-1900

大阪菊花会菊花講習会(無料)

大阪菊花会主催の菊づくり講習会はどなたでも参加できます。

会場 陵南の森総合センター

時間 13:00～

| 講習日 | 内容 |
|--------------------------------|---|
| 第2回 4月8日(日) | 大菊挿し芽・鉢上げ・摘心ほか |
| 第3回 5月27日(日) | 大菊三枝誘引・大鉢定植・ たるま作り・福助作りほか (講習会終了後 大菊苗の販売) |
| 第4回 7月8日(日) | 大菊真夏の管理・柳芽の処置・ 肥料追い込み・蕾の選定ほか |
| 5月27日(日) 大菊苗販売(講習会後、陵南の森 藤棚の下) | |
| 7月29日(日) 福助苗販売(陵南の森 藤棚の下) | |

問合せ 大阪菊花会・花川

携帯 090-3275-6360

みどり公園課 ☎ 947-3707(直通)



平成 24 年度手話通訳者養成講座

聴覚障がいの方のために、手話通訳活動を行える方を養成します。

日時 5月18日(金)～平成25年3月8日(金) 9:30～11:30
場所 大阪狭山市役所別館(大阪狭山市狭山1-2384-1)
定員 30人(受講判定試験あり) **費用** 一部実費負担有
申込 申込書を4月13日(金)【必着】までに大阪府ウェブサイトからインターネット申し込みまたは次へ郵送。
インターネット申込: <http://www.pref.osaka.jp/>【手話通訳者】で検索
郵送: 〒540-8570 府民お問合せセンター「手話通訳者養成講座」係(住所不要)
問合せ 府民お問合せセンター ☎ 06-6910-8001(平日9:00～18:00)

平成 24 年度向野老人いこいの家教室事業生徒募集

| 教室名 | 内容 | 開催日 | 時間 | 定員 | 受講料 | 備考 |
|--------|----------------------|------------------------|-------------|--------|-----|---|
| カラオケ教室 | おおきな声を出すことにより健康を保つ目的 | 5月から平成25年3月まで毎月第1水曜日 | 14:00～16:00 | 30人 | 無料 | — |
| パソコン教室 | 5月 インターネット・メール入門 | 5月16・17・23・24日 | 13:30～16:30 | 各教室14人 | 無料 | 教材費 インターネット(1,700円) ワード(1,000円) エクセル(1,000円) |
| | 6月 ワード入門 | 6月20・21・27・28日 | | | | |
| | 7月 エクセル入門 | 7月18・19・25・26日 | | | | |
| 手芸教室 | 簡単な手芸 | 5月から平成25年3月まで毎月第1・3月曜日 | 13:30～15:30 | 10人 | 無料 | 材料費実費 |
| かきかた教室 | 鉛筆によるかきかた | 5月から平成25年3月まで毎月第2・4火曜日 | 14:00～15:30 | 20人 | 無料 | ノートのみ各自で用意(こくご8マス) |

※各教室とも、祝日の場合変更あり。

※パソコン教室は文字入力およびマウス操作のできる方で、3講座のうちの1講座選択してください。(オフィス2003を使用。) ※パソコン教室は申込時に教材費をお支払いください。

場所 向野老人いこいの家 **対象** 市内在住の60歳以上の方
申込・問合せ 4月9日(月)～11日(水)までに電話にて受け付けます。※定員になりしだい締切り。
 向野老人いこいの家 向野3-11-13 ☎ 952-0033

「子供の事故防止・応急手当」講習

乳幼児が死に至る主な原因とされる「交通事故」「窒息」「水の事故」「転落・墜落」などの事故予防を中心とした体験型講座で心肺蘇生法は行いません。
日時 4月22日(日) 13:30～15:00
場所 柏羽藤消防本部 3階 視聴覚室
対象 おおむね8歳以下のお子さんの保護者など
 ※この講習は受講後に修了証の発行はいたしません。(人数に制限がありますので、必ずお問い合わせください。)

定期救命講習のお知らせ

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など

普通救命講習Ⅰ

| 日程 | 場所 |
|----------|-----------------|
| 5月12日(土) | 陵南の森老人福祉センター |
| 5月27日(日) | 柏羽藤消防本部 3階 視聴覚室 |

各講座 13:30～16:30

※受講後に修了証を発行いたします。(人数に制限がありますので、必ずお問い合わせください。)

【問合せ】

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部
 ☎ 958-0119

講座受講生募集

講座募集にあたって

- 各講座とも申し込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。
- 定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締切りとさせていただきます。
- 申込は本人が直接講座開催館にて、申し込み願います。
- 受講料は講座を欠席されても返金できません。

市民会館 ☎ 958-2311

料理教室①②

日時 ①第2・4土曜日 ②第2・4金曜日
 10:00～12:00
講師 ①網本 かほる氏 ②末吉 明美氏
定員 若干名(女性のみ)
費用 2ヵ月6,000円
申込 市民会館で随時受付

巻絵手紙教室

季節に沿った巻絵手紙を作成します。
日時 4月23日・6月25日・8月27日・
 10月22日・12月10日・2月25日(月)
 (12月のみ第2月曜日) 13:30～15:30
講師 野崎 久仁子氏
定員 16人 **費用** 6,000円(6回)
申込 4月8日(日) 10:00

(財) 羽曳野市施設管理公社 <http://www.geocities.jp/hakanrikousha/>

MOMOプラザ ☎ 957-5553

パソコンマスター教室 自分のペースでわかりやすく楽しく学んで頂けます。

日時 毎週(月)・(木)・(土) ① 10:00～11:15 ② 11:30～12:45
 ③ 14:00～15:15(木曜のみ) ④ 19:30～20:45(木曜のみ)

講師 NPO 法人きんきうえぶ **コース** ワード、エクセル ほか
費用 5回 6,000円 チケット制 **申込** 随時 1階受付にて

大型ポスター印刷受付中

- 長さ1m以上巾30cmまたは60cm
- 説明できる雛形や印刷データが入ったメモリースティックなどをお持ちください。サイズ・書式・枚数などを確認します。
- 使用用紙は普通紙使用・カラー印刷可。利用料金1mあたり200円(巾関係なく)

丹治はやプラザ ☎ 937-2355

健康ヨーガ教室

日時 4月13日・20日・27日、5月11日・18日・25日、6月8日・15日(金) 10:30～12:00
講師 多村 美代子氏 **費用** 4,000円(8回) **定員** 20人 **申込** 4月6日(金) 10:30

太極拳教室

日時 4月11日・25日、5月9日・23日、6月13日・27日(水) 13:30～15:30
講師 小西 美代子氏 **費用** 3,000円(6回) **定員** 30人 **申込** 4月4日(水) 13:00

歌声くらぶ

【市民会館】 **日時** 4月10日(火) 10:00～11:30
【石川プラザ】 **日時** 4月17日(火) 13:00～14:30(4月から時間を変更いたしました)
【丹治はや】 **日時** 4月24日(火) 14:00～15:30
講師 喜多 光三氏 **費用** 500円(初回の方は、900円。歌集込み。)

第22回 こどもまつり

○こども市では、こどもたちの手づくりのお店がたくさん並びます。
(食べもの、飲物、ゲーム、くじ引きなど)
※雨天時は館内で行います。
○こども動物園もやってくるよ※雨天中止
日時 5月20日(日)
場所 陵南の森公民館
問合せ こどもまつり実行委員会
(NPO 法人南河内こどもステーション内)
事務局 ☎・FAX 957-1114

高年者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てから入浴してください。
日時 4月15日(日)、5月15日(火)
利用料金 100円
利用できる施設 羽曳野温泉、紅梅湯、新高鷲温泉(5月のみ14日(月))
古市温泉(4月のみ14日(土))
問合せ 福祉支援課 ☎ 947-3824(直通)

親子ふれ愛(ふる愛)

4月 1・8・15・22・29日(日)



保護者同伴の子ども(小学生以下)の市内銭湯無料入浴デー。
ふれあいを大切に…。
近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。
※ただし、日曜日が休業の場合は前日の土曜日です。

講演会「グリム童話の世界へようこそ」

今年、ドイツで初めてグリム童話が出版されて200年目にあたります。「赤ずきん」「オオカミと7ひきの子やぎ」「シンデレラ」など、長く語りつがれてきたおはなしの魅力を再発見してみませんか。
講師 栗村 節子氏
(元・新潟県白根市立図書館長)
日時 5月8日(火) 13:30～15:30
場所 LIC はびきの 大会議室
定員 70人(当日先着順)
主催 羽曳野市子ども文庫連絡会
問合せ 菅谷 ☎ 958-5470
※平成24年度子どもゆめ基金助成事業(申請中)

IBU 四天王寺大学桜ウィークス

IBU 四天王寺大学では、恒例の桜ウィークスを開催いたします。
期間は4月15日(日)までです。その期間にあわせて本学学生が4月4日(水)10:00～「IBU大凧あげ大会」を企画し、準備を進めております。和風の手作り教室(午前中のみ)や凧のプレゼントも用意して、地域の皆様方をお待ちしています。
桜咲く大空に、お子様とともに凧あげに挑戦してみたいはかがでしょうか。
問合せ 四天王寺大学 学生支援センター
☎ 956-9956
エクステンションセンター
☎ 956-3345



春の福祉ビッグバザー

作業所で働く障がいがある人たちの、よりよい生活づくりのためにバザーを開催いたします。
日時 4月21日(土) 10:00～15:00
22日(日) 9:30～12:00
(天候の悪化により開始・終了時間を変更する事があります。)
場所 翠鳥園遺跡跡公園横空き地
[バザー物品の提供をお願いします]
お電話いただければ、こちらから取りに伺います。(大型の物や電化製品、本はお引き取りできません。食器は未使用のものに限らせていただきます。)
締切 4月13日(金)
主催・問合せ ふたかみ福祉会後援会
☎ 957-4041(はびきの園内)
受付時間: (月)～(金) 9:00～17:00

歌体操&ディスコン競技 同好会



場所 市役所別館
2階健康ライフ室
日時 【歌体操】
毎月第2・4月曜日
【ディスコン競技】
毎月1・3月曜日
(月曜日が祭日、休日の場合は休み)
各教室 13:00～15:00頃

対象 18歳以上の方。
持物 運動できる服装、上靴、タオル、飲み物など(軽い運動のため、年齢に関係なく参加ください。)
費用 会費年間500円程度
問合せ 荻野 ☎ 958-1387

ギャラリーはびきの



▲文化・文明の起源である埴(は)から、感傷性をはじめさまざまな感情を“埴”で立体表現された作品展です。

立体造形(埴)展～センチメンタルの原点

【場所】 羽曳野市役所 東玄関横ギャラリーはびきの(ギャラリー展示室)
【期間】 4月7日(土)～6月3日(日)まで(入館無料)
【開館】 9:00～17:00(土・日も開館)※祝日・年末年始(12/30～1/4)は休館

☆おしゃべりサロン☆

展示を記念して、永井清一郎先生による作品の解説と、作成秘話をお話ししていただきます。ご希望の方は、電話またはFAX(氏名・住所・連絡先・参加人数)でお申し込みください。

【日時】 5月11日(金)13:00～ **【場所】** ギャラリー展示室内 **【定員】** 10人程度(先着順)

【問合せ】 市民協働ふれあい課 ☎ 947-3609(直通) FAX958-0397

はびきのコロセアム 4月の主な行事予定

| 日程 | 会場 | 内容 |
|-------------|---------|---------------------------|
| 1日 (日) | メインアリーナ | 卓球連盟 小中学生大会 |
| 4日 (水) | メインアリーナ | 卓球連盟 ウーマンリー記念大会 |
| 8日 (日) | メインアリーナ | 卓球連盟 クラブリーグ戦 |
| 15日 (日) | メインアリーナ | バドミントン連盟 連盟杯大会 |
| 21日 (土) | メインアリーナ | 大阪卓球連盟 小中学生大会 |
| 22日 (日) | メインアリーナ | バドミントン連盟 連盟杯大会 |
| | サブアリーナ | ウエイトリフティング 大阪春季選手権大会 |
| 27日 (金) | サブアリーナ | 卓球連盟 レイティング大会 (ラージボール) |
| 28日 (土) | メインアリーナ | 防犯バレーボール大会 |
| 29日 (祝) | メインアリーナ | 大阪武道協議会 少年少女剣道大会 |
| 30日 (振休) | メインアリーナ | 大阪高等学校 バスケットボール選手権大会 |
| | サブアリーナ | 兼インターハイ予選 |

60歳から楽しむ

ソフトボール部員の募集

羽曳野市体育協会ソフトボール連盟では、60歳以上の方で

ソフトボールを楽しめるよう「ハイシニアチーム」を結成しました。

月に2～3回練習日を設けて活動を行いますので、興味のある方はご連絡ください。

問合せ 式田 携帯 090-3283-1795



～平成 24 年度スポーツ安全保険のご案内～

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う5人以上のアマチュアの社会教育関係団体が対象で、傷害保険、賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

保険期間は平成 24 年 4 月 1 日以降から平成 25 年 3 月 31 日までです。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【加入対象者・1人当りの年間掛金（平成 24 年度より掛金改定）】

| 加入対象者 | 1人当りの年間掛金 |
|---|------------------|
| ○子ども（原則、中学生以下）の団体活動全般 | 600円 ⇒ 800円 |
| ○子ども（原則、中学生以下）の団体活動全般に、個人練習・個人活動などの事故を補償対象に含むもの | 1,150円 ⇒ 1,450円 |
| ○大人（高校生以上）の文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け | 600円 ⇒ 800円 |
| ○大人（高校生以上）のスポーツ活動および指導 | 1,600円 ⇒ 1,850円 |
| ○大人（高校生以上）の子どものスポーツ活動の指導限定 | 1,100円 ⇒ 1,300円 |
| ○老人クラブなど（65歳以上）のスポーツ活動 | 800円 ⇒ 1,000円 |
| ○危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボール・山岳登山など） | 9,000円 ⇒ 11,000円 |
| ○短期スポーツ教室（開催期間3カ月以内）の活動（Web限定） | 600円 ⇒ 800円 |

※保険加入用紙は、スポーツ振興課、はびきのコロセアム、市民体育館（西浦）まで

【加入に関する問合せ】

大阪府立体育会館 大阪体育協会内（財）スポーツ安全協会大阪府支部

☎ 06-6643-5234 電話受付 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

ウェブサイト <http://www.sportsanzen.org> または、「スポーツ安全協会」で検索

はびきのコロセアム 教室参加者募集 ☎ 937-3123

<http://www.geocities.jp/hakanrikousha/colosseum.html>

親子スポーツ教室 参加者募集

日時 5月10日～7月12日

毎週木曜日（全10回）

Aクラス 9:30～10:10

Bクラス 10:15～10:55

Cクラス 11:00～12:00

会場 コロセアム サブアリーナ

（都合によりメインアリーナに変更の場合あり）

対象

【A・Bクラス】市内在住で平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの未就園児1人とその親。

【Cクラス】市内在住で平成21年4月1日までに生まれた未就園児1人とその親。

定員 各クラス 35組 70人

※ただし、妊婦の方はご参加できません。

費用 A・Bクラス 4,000円

Cクラス 5,000円（保険料含む）

申込 4月12日（木）9:00～

コロセアムへ直接申込みをしてください。（電話不可）。定員になりしだい、受け付けを終了させていただきます。

※参加費を持参（電話不可・代理可）

パパ・ママも一緒に楽しもう！

親子のキッドピクス 参加者募集

親子で簡単なエアロピクスを通じ、運動神経の発達を促し、元気で明るい子どもの育成を目指すと共に、親子のスキンシップを図ることを目的とします。運動不足のお父さん、お母さんに最適。

日時 5月9日～7月11日

毎週水曜日（全10回）

15:15～16:15

会場 コロセアム サブアリーナ

（都合によりメインアリーナに変更の場合あり）

対象 市内在住・在勤の親と平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれの子ども（対象年齢内であれば子どもの複数参加可）

※妊婦の方はご参加できません。

定員 先着 25組

費用 4,000円（保険料含む）

※子ども複数参加の場合、1人ごとに2,000円加算。

申込 4月11日（水）9:00～

コロセアムで受け付けします。

※参加費を持参（電話不可・代理可）

羽曳野市テニス連盟主催

第39回連盟大会 参加者募集

日時 6月3日(日)

(雨天共通予備日 6月10日(日))

9:00 開始

会場 駒ヶ谷テニスコート

対象 市内在住・在勤の方(学生を除く)

費用 1組 3,000 円

(連盟加盟団体所属の方は 2,500 円)

申込 5月11日(金)までにスポーツ振興課、コロセアム、市民体育館(西浦)へ

問合せ 松井 ☎ 956-6957

羽曳野テニス連盟

第23回新人大会参加者募集

日時 5月27日(日)

男子9:00 ~ 女子10:00 ~

(雨天予備日 6月10日(日))

会場 駒ヶ谷テニスコート

対象 学生を除く市内在住・在勤の男女。
ただし、過去5年間以内に連盟大会・市民大会で3位以内の入賞者は同一ペアでは参加できません。

費用 1組 3,000 円

(連盟加盟団体所属者は 2,500 円)

申込 5月11日(金)までにスポーツ振興課、市民体育館(西浦)、駒ヶ谷テニスコート窓口へ。

問合せ 松井 ☎ 956-6957

ソフトテニス体験講習会参加者募集

ソフトテニス連盟では、初心者および昔経験していた方を対象にソフトテニス体験講習会を行います。

テニスラケット、シューズをお持ちの方はお気軽にご参加ください。

主催 市体育協会ソフトテニス連盟

日時 4月22日・5月27日(日)

9:00 ~ 13:00

会場 市民体育館外テニスコート(西浦)

対象 20歳以上の市内在住・在勤の方

費用 無料

申込 4月10日(火)までに電話かFAXにて受け付けます。

猪砂 ☎・FAX 956-4788

渡辺 携帯 090-5169-3089

テニス教室受講生募集!

日時 4月17日~7月24日

毎週火曜日 全10回(予備日含む)

19:00 ~ 21:00

会場 駒ヶ谷テニスコート

対象 市内在住・在勤・在学問わず、市外の方も受付可。

定員 初級・中級 計40人

※4コートに振り分けします。

費用 10,000 円(保険料含む)

申込 4月8日(日)駒ヶ谷テニスコートにて10:00より受け付け、定員になりしだい締切ります。参加費と印鑑を持参してください。

問合せ 駒ヶ谷テニスコート

☎ 957-5963

羽曳野市スポーツ推進委員協議会主催

第32回グラウンド・ゴルフ大会

日時 5月12日(土) 9:00 ~

(予備日 5月19日(土))

会場 グレープヒルスポーツ公園

対象 市内在住・在勤・在学

(高校生以上)の方

募集チーム

先着 96チーム(1チーム4人編成)

費用 1チーム 800 円

(申込時にお支払いください。)

申込 4月5日(木)から先着 96チーム市役所スポーツ振興課(別館3階)、はびきのコロセアム、市民体育館へ参加費を添えて申し込んでください。(FAX不可)

締切 4月13日(金)

問合せ スポーツ振興課

☎ 958-1111 内線 4411

剣道を一緒に始めませんか

一度見学にお越しください。

随時見学・体験可能です。

日時・場所 18:45 ~

埴生南小学校(月・木・金曜日)

恵我之荘小学校(火・水・土曜日)

対象 小学生

問合せ 剣竜会 田所

携帯 090-7754-7035

~母の日ファミリー

バレーボール大会~

母の日ファミリーバレーボール大会の参加チームを次のとおり募集します。

日時 5月13日(日) 9:00 ~

会場 はびきのコロセアム

費用 1チーム 3,000 円

対象 市内在住・在勤の中学生以上のファミリーで構成されたチーム
試合は9人制で行います。

抽選会 4月24日(火) 13:00 ~

はびきのコロセアム2階会議室

申込 4月19日(木)までにスポーツ振興課(別館3階)・はびきのコロセアム・市民体育館(西浦)まで申し込んでください。

問合せ スポーツ振興課

☎ 958-1111 内線 4411



第36回

羽曳野市ソフトテニス連盟杯大会参加者募集

日時 5月13日(日) 9:00 ~

(予備日5月20日(日))

会場 市民体育館屋外テニスコート(西浦)

対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または連盟が認めた方

部門 男子1部(高校生以上)

男子2部(40歳以上)

男子3部(55歳以上)

女子1部(高校生以上)

女子2部(40歳以上)

女子3部(55歳以上)

費用 1チーム 2,000 円

(高校生は 1,500 円)

申込・問合せ 5月1日(火)までに電話かFAXで申し込みください。

猪砂 携帯 090-3821-7547

☎・FAX 956-4788

渡辺 携帯 090-5169-3089

—はびきの 2012.4.1—